



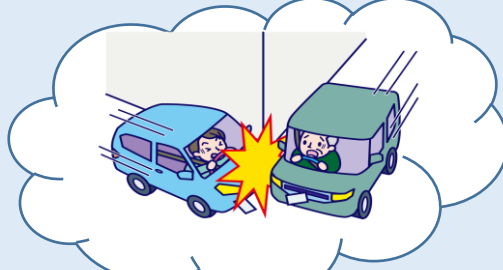
自動車共済ご契約者の皆様へ



万が一の時の為に・・・

今一度、ご契約内容の確認をお願いいたします！

私の車に乗っている娘が就職して一人暮らしになったけど、保障されるかな・・・？



息子が運転免許証を取ったけど、私の車に乗っても保障されるかしら・・・？



ご家族の状況が変わった場合、ご契約内容の変更手続きが必要な場合があります。実際にご契約車両を運転される方が保障対象となっているか、今一度、共済証書をご確認ください。変更手続きが行われていない場合は、共済金のお支払い対象と**ならない場合がありますので**、ご契約支店、もしくは当組合の最寄りの各支店にてご相談くださいますようお願いいたします。



◆ご確認いただくポイント！◆

- ☆ ご契約車両の登録番号は合致していますか？
- ☆ ご契約車両は主にどなたが運転されますか？
- ☆ ご契約車両に乗られる方の年齢条件は合致していますか？
- ☆ 運転者家族限定特約を付けられている場合、その方は以下の条件に合致しますか？

【運転者家族限定特約の保障の対象となる方】

- ①記名被共済者
- ②記名被共済者の配偶者
- ③記名被共済者、またはその配偶者の同居の親族
- ④記名被共済者、またはその配偶者の*別居の未婚の子

*（これまでに婚姻歴が無い方）

JA晴れの国岡山の店舗検索はコチラから

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【21331000245】

